

名和眼科 近視進行予防のマイオピンについて

当院はマイオピン（0.01%アトロピン）という点眼薬による、小児期の近視進行を抑える治療を行っています。シンガポールで販売されている正規製品である点眼薬を個人輸入しています。この点眼を行うと、治療を行わない児童が2年間で平均5段階近視が進行するのに比べ、点眼を行った児童は2段階の進行にとどまり、近視進行抑制効果は約60%であると証明されています。

治療の対象となる方

6歳～12歳の中程度（-6D）以下の近視の方で、3か月に1回定期的な通院が可能な方。それ以外の年齢、近視度数で治療が御希望の方は医師にご相談ください。

治療の注意点

点眼薬1本（5ml）は両眼用で1か月間の使いきりです。1か月たつと残っていても廃棄してください。点眼薬のみの受け取りは出来ません。必ず診察が必要です。点眼は必ず1日1回、寝る前に行ってください。点眼すると散瞳してまぶしくなり少しぼやけます。夜中に起きたらまぶしさやぼやけを感じますが、たいてい朝には問題ない程度になります。寝る前の点眼を忘れても次の日の朝や昼に点眼しないようにしてください。人によっては寝る前に点眼しても朝しばらくまぶしさやぼやけを感じる場合があります。まれに点眼剤によるアレルギーが生じることがあります。

3ヶ月に1回必ず検査と診察が必要です。治療の途中で中断されるのは自由ですが、返品、返金できません。定期検診時、1年に1回は調節麻痺剤を用いた検査を行いますので、その場合は受付終了時間の60分前までにはお越しください。調節麻痺剤点眼後はしばらくぼやけますのでご注意ください。

保険適用外（自費診療）となるため保険診療と同日には診察、検査、処方が出来ません。花粉症や結膜炎、ものもらい、眼鏡処方等で保険診療を希望される方は別日に御来院ください。

治療は最低2年間継続することが推奨されています。

この治療は視力を回復するものではなく、近視進行のスピードを遅らせるのが目的です。効果には個人差があり、必ずしも結果を保証するものではありません。

点眼以外の方法としては、1日2時間以上屋外活動を行うと近視の進行が抑制されることがわかっています。台湾では学校にプログラムが取り入れられ、実際に効果があがっていると証明されていますので、屋外活動を活発にされることもお勧めいたします。

治療費用

この治療は保険適応外の自費診療です。健康保険や医療費助成制度は適応されません。

初回診察は保険診療となりますので、保険証をご持参ください。屈折異常の正確な評価、および眼内に病気がないかどうかを調べるために調節麻痺剤点眼による検査を行います。費用は保険診療の自己負担分となります。検査後しばらくぼやけますのでご注意ください。

適応検査の結果マイオピン治療の適応があれば、適応検査と別日に御来院いただき、マイオピン診療に移行します。点眼初回お渡し日には診察や検査はなく、治療の説明および点眼のお渡しを行います。

検査、診察費用 0 円、点眼薬代 3000 円（1 本）、計 3000 円（税込）

1 か月検査 検査、診察費用 1000 円、点眼薬代 9000 円（3 本）、計 10000 円（税込）

3 か月毎検査 検査、診察費用 1000 円、点眼薬代 9000 円（3 本）、計 10000 円（税込）